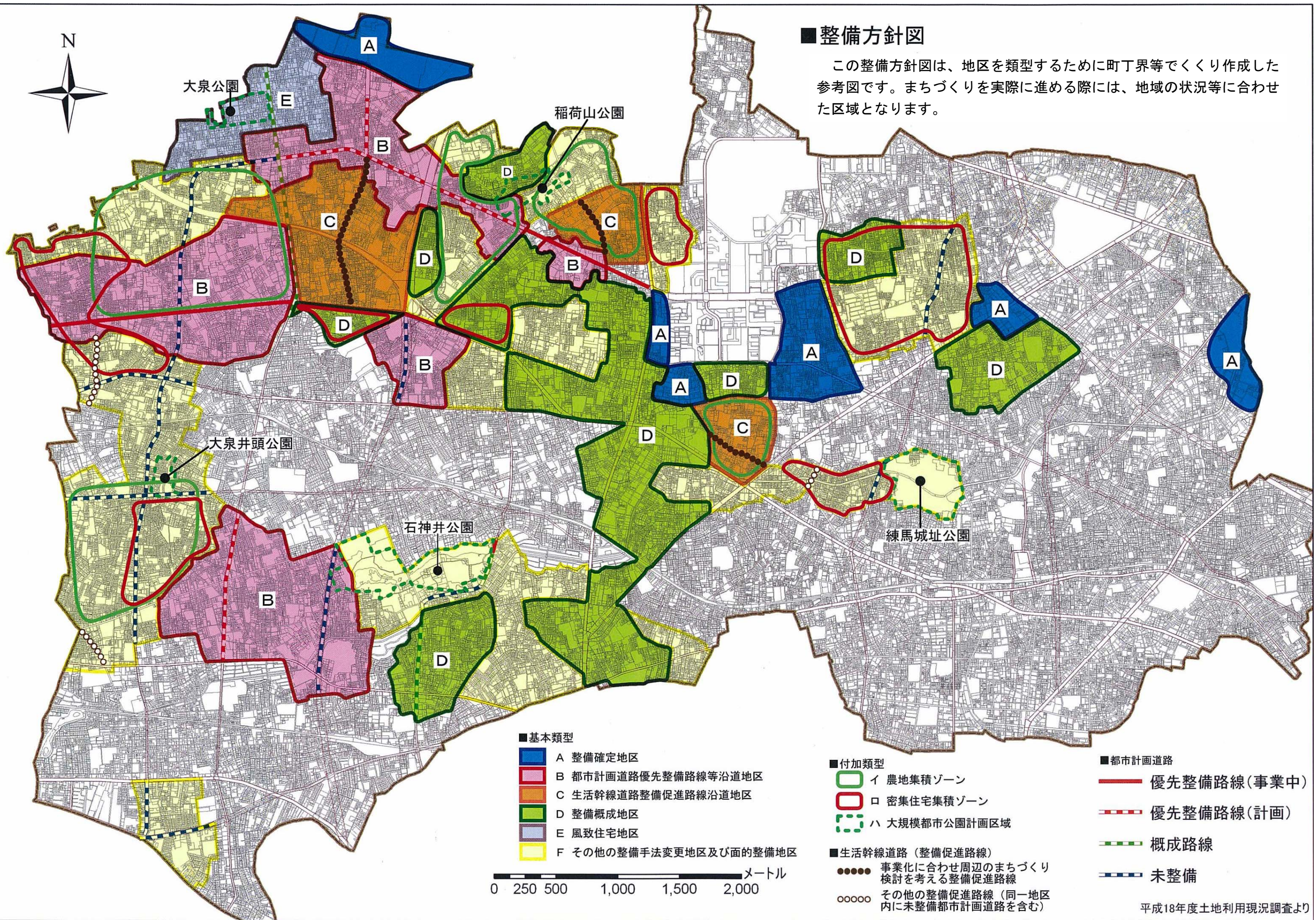


■整備方針図

この整備方針図は、地区を類型するために町丁界等でくり作成した参考図です。まちづくりを実際に進める際には、地域の状況等に合わせた区域となります。



- 基本類型
- A 整備確定地区
 - B 都市計画道路優先整備路線等沿道地区
 - C 生活幹線道路整備促進路線沿道地区
 - D 整備概成地区
 - E 風致住宅地区
 - F その他の整備手法変更地区及び面的整備地区

- 付加類型
- イ 農地集積ゾーン
 - ロ 密集住宅集積ゾーン
 - ハ 大規模都市公園計画区域
- 生活幹線道路（整備促進路線）
- 事業化に合わせて周辺のまちづくり検討を考る整備促進路線
 - その他の整備促進路線（同一地区内に未整備都市計画道路を含む）

- 都市計画道路
- 優先整備路線（事業中）
 - - - 優先整備路線（計画）
 - - - 概成路線
 - - - 未整備

メートル
0 250 500 1,000 1,500 2,000

平成18年度土地利用現況調査より